

NPO法人

マンモグラフィ検診精度管理中央委員会 (精中委)の活動

- 1) 精中委の設立経緯と老健65号での位置づけ
- 2) 精中委の活動状況
- 3) わが国の乳癌検診の課題

NPO法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会

森本忠興、福田 護、岡崎正敏、遠藤登喜子、大内憲明、光山昌珠、
佐野宗明、東野英利子、大村峯夫、土橋一慶、岩瀬拓士、横江隆夫、
寺田 央、堀田勝平、逸見典子、八木浩史、木村千明、富永祐民、
飯沼 武、坂元吾偉

日本の乳癌検診の歴史

老人保健事業の経緯

厚生省老人保健・画像診断によるモデル事業
1. 平成2～3年度 研究調査事業
2. 平成4～6年度 モデル事業

1987年 (S62年) 第2次老人保健事業：30歳以上の視触診検診の導入

1992年 (H4年) 第3次老人保健事業：30歳以上の視触診検診

1997年 (H9年) 11月：マンモグラフィ検診精度管理中央委員会 (精中委) の設置

厚生省研究班で検討された精度管理システム、教育研修委員会と施設画像評価委員会を設置

1998年 (H10年) 老健法検診費の国庫補助等の一般財源化

2000年 (H12年) 第4次老人保健事業 (老健第65号)：
50歳以上へのマンモグラフィ検診導入 (2年に1回)

2004年 (H16年) 第5次老人保健事業 (老老発第0427001号)：
40歳代へのマンモグラフィ検診導入 (2年に1回)

2006年 (H18年) 第5次老人保健事業 (老老発第0331003号)：
検診実施機関や検診事業の評価等

13年

17年

19年

精度管理システム

乳癌検診関連6学会
日本乳癌検診学会、日本乳癌学会
日本医学放射線学会、日本産婦人科学会
日本放射線技術学会、日本医学物理学会

NPO法人・マンモグラフィ検診精度管理中央委員会
(理事長 森本忠興)

教育研修委員会
(委員長 遠藤登喜子)

1. マンモグラフィ講習会・試験
医師、診療放射線技師に評価認定証発行
2. マンモグラフィ読影試験
3. マンモグラフィ指導者研修会

施設画像評価委員会
(委員長 岡崎正敏)

1. 画像評価
 - 1) 書類審査
 - 2) 画像評価
 - 3) 線量測定
- 総合評価結果より施設画像認定証発行

マンモグラムレビュー委員会
(委員長 遠藤登喜子)

該当マンモグラムの画質・読影
の第三者判定

ホームページURL : <http://mammography.jp/>

マンモグラフィ講習会受講者評価

読影・技術部門 (2006. 10. 31, 現在)

評価	A	B	C	D	合計
読影部門 (医師)	1,124	6,436	1,553	617	9,730
	7,560名 (77.7%)				
技術部門 (技師・医師)	2,433	4,101	2,218	1,182	9,934
	6,534 (65.8%)				

外科63%, 放射線科24%, 産婦人科8%, 他5%

読影医・撮影技師と読影・撮影数の推定

国勢調査人口 (2002年: 40歳以上女性は3,550万人)

受診率50%、2年に1回、二重読影を実施したと仮定: 医師1名当たりの読影数 2,350人

受診率50%、2年に1回、撮影したと仮定: 技師1名当たりの撮影数1,350人

施設画像評価結果 (2006. 10. 31現在)

撮影装置台数

評価	アナログ	デジタル	計	
A	149	78	227	} 92%
B	385	209	594	
C	48	16	64	
D	8	0	8	
計	590	303	893	

893 / 3,100 (29%)

わが国の乳房X線撮影装置台数

(新医療2006年1月号より)

適合乳房X線撮影装置 * 3,100台

デジタルマンモグラフィ (48%)

- ・ CR方式 1340台

- ・ フラットパネル方式 134台

(Full Field Digital Mammography, FFDM)

* 日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たすもの



精中委の今後の課題

米国では、撮影装置に関する法的規制いわゆるMQSA (Mammography Quality Standards Act) により精度管理システムが存在する

本邦では、法的規制による検診精度管理システムがない

ただ、老健第65号通達により、精中委の位置付けがなされ、都道府県の成人病検診管理指導協議会「乳がん部会」の設置が示されているに過ぎない

- 1) 第三者評価団体として、NPO法人格取得後のシステム整備
- 2) 都道府県の「精度管理システム」乳がん部会との連携
- 3) 精中委の特定非営利活動に係る事業拡大
- 4) その他、乳癌検診啓発事業や患者団体との連携事業の推進
- 5) がん対策基本法に基づく、検診精度管理に関する法的整備を望む

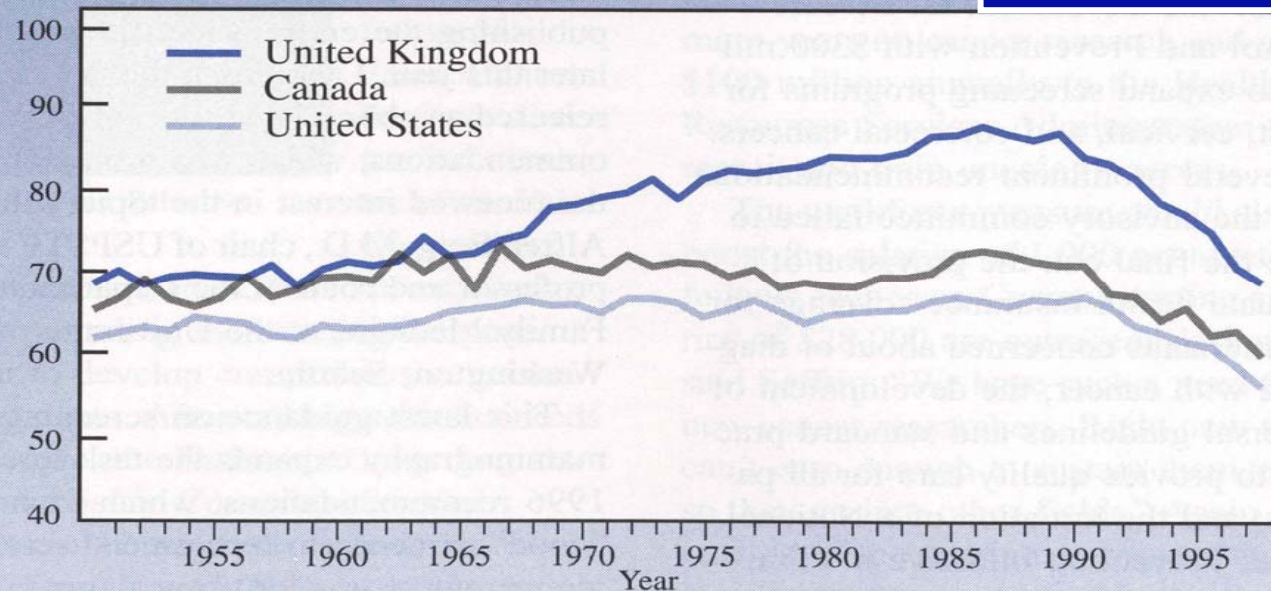
米国、英国、カナダの乳癌死亡率推移

Breast Cancer Mortality Rates in Selected Countries, 1951-1997

Breast cancer mortality is declining or leveling off in industrialized countries. There is an ongoing debate about the relative roles of screening mammography and better systemic treatment in this decline. A review of clinical trials of mammography, published last October, found that the evidence that breast cancer mortality is reduced among women who are screened regularly was inconclusive. Last month, however, the U.S. Preventive Services Task Force concluded that there is fair evidence that screening every 1 to 2 years reduces mortality from breast cancer.

- ・マンモグラフィ検診の普及
- ・標準的全身療法の進歩

Breast cancer mortality rate* among women age 40 years and



*Rates are per 100,000 women and are age-standardized to the world standard population.

World Health Organization Statistical Information System; access at <http://www.who.int/whosis>

JNCI 94(6) 412 2002₇

マンモグラフィ検診の当面の課題

- 1) 検診体制と精度管理システムの構築
- 2) 検診受診率の向上

精中委の関与

欧米のマンモグラフィ検診受診率
老健法による乳癌検診 (全国平均)

60~80%
12~13%

マンモグラフィ検診受診率 4.6% ⇒ 30% ⇒ 50%

40歳以上女性 : 3,550万人

マンモグラフィ検診受診率 : 110万人 (4.6%)

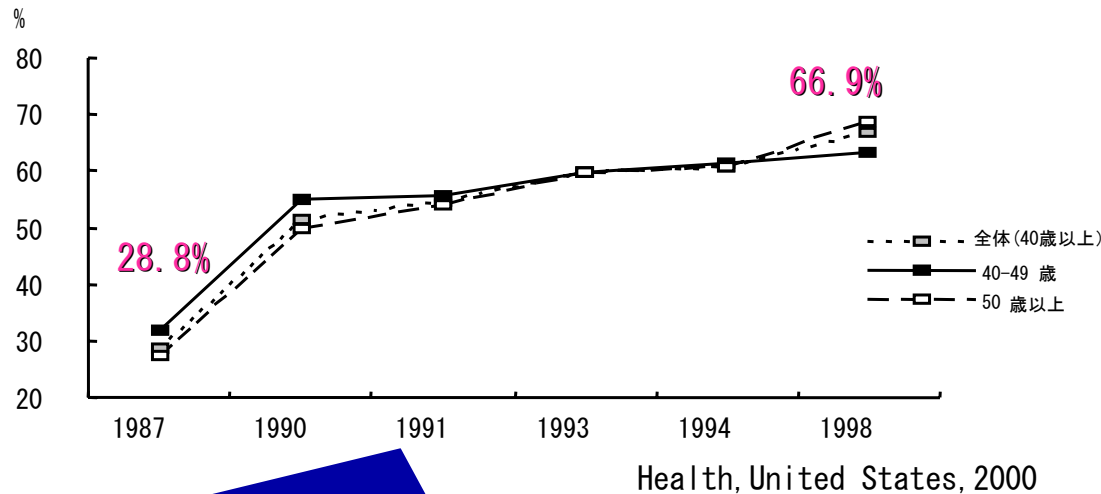
2004年度地域保健・老人保健事業報告より

受診率30% : 約1,065万人/年 → 約 500万人/年
受診率50% : 約1,775万人/年 → 約 900万人/年
2年1回

米国のマンモグラフィ受診率は、28.8%から66.9%まで向上

40歳以上の女性が過去2年以内にマンモグラフィを受診した割合

1987-98年



•211,300人の罹患数 (2003年推計)

•39,800人の死亡数

•年代別罹患数

-40歳代 257人に1人

-50歳代 67人に1人

-60歳代 36人に1人

-70歳代 28人に1人

-80歳代 24人に1人

-全年齢 8人に1人

米国のマンモグラフィ受診率向上の施策から学ぶこと

- マンモグラフィ検診の重要性について国民への積極的な啓発活動を展開
- 低所得者層のマンモグラフィ検診の受診には、財政的支援の施策
- マンモグラフィ検診施設に経済的インセンティブを与える
- 検診の精度管理についての法的拘束力 (MQSA)

(乳房健康研究会・木場氏より)

対策型検診(組織型検診)

(福井県済生会病院 笠原善郎先生より)

住民検診

実施者
対象者

市町村
非就業女性
(国保加入者、健保被扶養者)

根拠法令
(検診全般)

老人保健法

根拠法令
(がん予防)

がん予防重点教育及び
がん検診実施のための指針
(老健第65号)

職域検診

保険事業者
就業女性
(労働者)

労働安全衛生法

なし



就業者にがん検診を実施なさいという法的規制はない

住民検診・職域検診・診療検診受診者推定数

(平成16年福井県乳がん検診)

検診対象者：22.5万人
検診総数：50,000 (22.1%)

国民生活基礎調査

住民がん検診
15,000 (12.9%)
カバー率6.7%
集検データ

診療がん検診
28,000
カバー率12.4%
診療検診総数推計

職域がん検診
6,800 (5.9%)
カバー率3.0%
アンケート調査

↑
非就業者
(住民検診対象者)
(11万人)

↑
就業者
(11.5万人)

今後の課題

検診受診率の正確な把握、がん登録

職域がん検診の問題

- 厚生省労働省：縦割り行政の悪影響
- 働く女性への検診機会が少ないのは大きな問題
- 職域検診の精度管理と情報管理システムの構築
- 職域検診にかかわる法整備が急務

がん対策基本法

診療がん検診の問題

- 診療検診とみなされる例はかなりの数にのぼる（保険診療問題もあり、実態把握困難）
- 視触診のみの診療検診も多く含まれている可能性あり
- 乳がん検診＝マンモグラフィ（US）検診の認識が必要
- 住民検診、職域検診が整備されれば減少
- 住民検診における精度管理への取り組みが、各診療施設の診断精度を確実に向上